

防犯のために取り組むのはどのような人々か —社会学的研究における議論を再考する—

Correlates of Anti-Crime Behavior and Membership in Neighborhood Watch Activities:
Reconsidering a Theory Based upon a Sociological Perspective

齊藤 知範
Tomonori Saito

1. はじめに
2. 先行研究の検討と分析枠組み
3. 結果と考察
4. 終わりに

〈要旨〉

本稿では、2015年に警察庁が実施した「全国統一治安意識調査」のデータを用いて、自主防犯活動への参加、防犯行動の説明要因を分析した。結果から、以下が明らかになった。

男性よりも女性のほうが自主防犯活動に参加しない傾向にあるが、小学6年生以下の子どもと同居する場合は男女による参加傾向の違いはない。警察への信頼感の高さ、近所づきあい、無秩序の程度の高さなどは、自主防犯活動への参加と関連している。凶悪犯罪に対する不安は、自主防犯活動への参加とは有意な関連は見られない。

女性は男性に比べて、防犯行動を行っている。警察への信頼感の高さ、凶悪犯罪に対する不安、身体犯被害の経験などは防犯行動と関連している。

The present paper examines the correlates of membership in neighborhood watch activities and anti-crime behavior by using data from the National Uniform Subjective Security Survey conducted by the National Police Agency. The results are as follows:

- 1) Women are less likely to participate in neighborhood watch activities, except for those living with a sixth-grade child or younger.
- 2) Confidence in police, social ties, and incivility relate to membership in neighborhood watch activities.
- 3) Fear of heinous crimes has no significant effect on membership in neighborhood watch activities.
- 4) Women are more likely to be serious about anti-crime behavior.
- 5) Confidence in police as well as fear of heinous crimes and personal victimization relate to anti-crime behavior.

1. はじめに

桜井は、2000年代に入ってから多く蓄積された被害防止対策に関する研究群を、対策の実際に焦点化した量的／質的調査研究、具体的な対策ノウハウを提示し、その有効性・必要性を主張する研究・論考、対策の拡大に問題性を投げかける研究という3つの類型に分類している（桜井, 2014）。その上で、これらのうち第3に挙げられた、対策の拡大に問題性を投げかける研究の性質の例示として、桜井は、地域防犯活動を支える「安全・安心まちづくり」の理念に対する、監視・管理社会という側面からの問題提起を挙げている（桜井, 2014）。

本稿は、対策の拡大に問題性を投げかける研究という類型に分類することのできる先行研究（芹沢, 2006；芹沢, 2007）に着目する。芹沢（2006）、芹沢（2007）では、被害防止活動に対する社会学的観点からの批判が展開されている。本稿は、これらの先行研究が提起する批判に対する反批判が可能であるかという観点から、調査データを分析し、実証的な知見を提供するとともに、先行研究が内包する論理の限界を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究の検討と分析枠組み

2-1. 先行研究の検討と分析枠組み

芹沢は、一連の研究において、凶悪犯罪への不安に注目し、次のことを主張している。すなわち、日本国内で子どもが凶悪犯罪の被害にあった場合に不安が喚起され、不安にもとづいて住民が連帶すること、そして結果的に、防犯活動という安全・安心まちづくりの強化に結びつくということである。以下の3つの引用は、その主張の中

で、凶悪犯罪への不安が重要視されていることを端的に示すものである。

日本のどこかで子どもが殺されるような事件が発生すると、メディアの報道を介してそれが住民たちにさらなる不安を呼び起こす。その不安がセキュリティのさらなる強化を求め、コミュニティの再生を合言葉に住民たちを防犯活動へと駆り立てる。

（芹沢, 2006:178-179）

現在、地域で推進されている住民たちの防犯活動は、いずれも実態なき犯罪不安に駆り立てられたものである。しかも、その背後には「やりがい」や「いきがい」といった手応え、コミュニティが再生し、そこに参加しているという喜びがともなっている。つまり、不安と快楽とが結びついて防犯活動が推し進められているのだ。

（芹沢, 2006:170）

だが定義なき不審者が指し示してくれる、影のように遍在するリスクというイメージこそが重要なのだ。そのようなリスクへの不安のなかで住民は防犯のために連帯するのであり、安全・安心の街づくりはこのような不安をもたらすリスクを管理する装置として組み立てられているのだ。

（芹沢, 2007:112）

芹沢の研究においてもう1つ着目しておきたい主張がある。警察に対して信頼することに困難を感じる住民たちが、自衛的な

防犯行動をとるとともに、自主防犯活動等のコミュニティの目を作り上げている、という議論である。

治安回復の解決の鍵は、「地域コミュニティの連帶の復活」だというものである。犯罪情勢が憂慮すべき状態にある現在、警察だけで治安を守りきることはもはや困難だ。それゆえ、住民一人ひとりの防犯意識を向上させ、自衛的な防犯行動をとってもらうとともに、「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を醸成せねばならない。それによってコミュニティを再生・強化し、地域社会の犯罪抑止機能である「コミュニティの目」をつくらねばならないというのだ。

(芹沢, 2006:142)

犯罪不安とは、「犯罪や、犯罪に関連するシンボルに対する情緒的反応」と定義される (Ferraro, 1995; 島田ほか, 2004)。後述するように、犯罪不安の関連要因としては、無秩序などに焦点を当てた研究が多数蓄積されてきた。一方、自主防犯活動について、これまでに行われた実証的な研究として、横山の研究がある (横山, 2014)。横山の研究は、自主防犯活動従事者を対象に調査し、自主防犯ボランティアの地域における活動実態等について明らかにしている。一方で、自主防犯ボランティアへの不参加者も対象に含める形で調査し、参加を規定する背景要因に焦点を当てた数少ない研究として、高橋の研究が挙げられる (高橋, 2010)。高橋の研究では、800 の標本を設計して郵送したところ、回収率が 10%台であり、分析対象のケース数が 141 であった。留意すべ

き点として、2 つの点が挙げられる。第 1 に、回収された分析対象は一般の住民に対して偏っている可能性があり、高橋も指摘するように、代表性において不十分である。第 2 に、ケース数が少ないため、検出力において不利が生じやすいと考えられる。

以下では、先行研究を検討した上で、5 つの論点にまとめる形で、本稿において焦点を当てる課題を整理することにしたい。

【論点 1】犯罪不安によって、住民が自主防犯活動に駆り立てられる、という説明は妥当なものか。

先述した中で、日本国内で子どもが凶悪犯罪の被害にあった場合に不安が喚起され、不安にもとづいて住民が連帶すること、そして結果的に、防犯活動という安全・安心まちづくりの強化に結びつくということを、芹沢の主張の中に読み取ることができると述べた。上記の論点 1 は、それを端的に言い表した内容である。先述した高橋の研究においては (高橋, 2010)、犯罪不安が地域防犯活動への参加を規定していなかったとする結果が得られているが、ケース数が 141 での分析である。このため、関連を検出できなかった可能性を払拭することが難しい点で、多少の制約がある。

【論点 2】警察に対して信頼することに困難を感じる住民たちが、自衛的な防犯行動をとるとともに、自主防犯活動等のコミュニティの目を作り上げている、という説明は妥当なものか。

芹沢の研究において着目しておきたいと

述べた、もう1つの主張を、論点2として挙げておく。

論点2に関連して、近年、犯罪対策を講じる上で、警察などの刑事司法機関に対する信頼感が、ヨーロッパ諸国において調査研究されている。犯罪不安が行動面で現れる防犯行動に対する信頼感の効果については、これまでに明らかにされていない。こうした観点からも、警察への信頼度に着目する検証に意義があると考えられる。

【論点3】第1に、自主防犯活動への参加者には、地域に係留されている人々が集まるのか。第2に、まちの無秩序やまちをよくすることに关心を持つ人々が自主防犯活動には集まるのか。また、無秩序の高さは、犯罪不安が行動面で現れる防犯行動に対して関連するのか。

自主防犯活動への参加者には、地域に係留されている人々が集まる、という説明図式は、筆者がこれまでにも展開してきた議論である（齊藤, 2009）。齊藤の研究は、大都市の郊外に位置づけられる既成市街地、ニュータウンの成人住民を標本抽出した調査データにもとづいており（齊藤, 2009）、大都市の中心市街地、農村地帯、中山間地帯などのエリアは含まれていない。他方で、今回用いる「全国統一治安意識調査」のデータでは、全国の全都道府県をカバーするデータが得られている。この全国調査データは、全国の運転免許保有人口をかなりの程度代表する性質をもつと考えられる。規模の大きい全国調査データを用いることにより、論点3をはじめとする課題を、本稿では検討することが可能となる。

地域に係留されている人々を機軸にした議論をいくつかの研究においても展開しており（齊藤ほか, 2008; 齊藤・山根, 2015）、筆者が長年抱いてきた問題関心の1つである。今回、全国調査のデータにもとづき、この観点について検討したいと考える。論点3の前段は、ローカルな係留により自主防犯活動への参加を説明しようとする仮説である。

地域の無秩序に関しては、小林・鈴木の研究など（小林・鈴木, 2000）、これまでの多くの調査研究により、犯罪不安の心理尺度との関連が、明らかにされている。Ferraroによるリスク解釈モデルによれば、地域の無秩序のようなシンボルの解釈により、被害危険性が見積もられ、それを通じて犯罪不安が高まる、という説明がなされている（Ferraro, 1995）。Warrの研究も指摘するように（Warr, 2000）、犯罪不安とは、環境に対する知覚ではなく、環境に対する情緒的反応である。犯罪不安は、心理面での反応として現れる以外に、行動や態度に反映される場合もある。犯罪不安が行動面で現れる防犯行動に対して、無秩序が関連を持つのかどうかについては、これまでに、必ずしも十分に明らかにされていない。また、無秩序と自主防犯活動との関係についても、必ずしも十分に検討されていない。

このため、論点3の後段では、犯罪不安の説明モデルの中で重視されてきた無秩序という要素が、自主防犯活動、防犯行動の説明に際してどの程度有効であるのかを検討することを挙げておきたい。

【論点4】自主防犯活動への参加者には、守ってもらう対象が家族の成員にいる人々

が集まるのか。

【論点 5】自主防犯活動への参加者には、被害の再発防止に関心を持つ人々が集まるのか。

自主防犯活動への参加には、時間的な労力を伴う面がある。一般の活動参加者の場合には、個人や家庭の用事を調整する、あるいはそれらの用事がない時間をみつけるなどして、活動のための時間を確保している。リーダー層の活動参加者の場合は、一般的の活動参加者の日程調整や意見集約などをを行う場合があるほか、行政等から補助を受けるケースでは事務的な作業も発生する。このため、論点 4 では、直接的なステイクホルダーとしての要素の 1 つとして、守つてもらう対象が家族の成員にいるという点、論点 5 では過去に自身や家族が被害にあったという点を、それぞれ検討しておく。

論点 4、論点 5 は、自主防犯活動への参加に関するステイクホルダーの観点からの仮説である。

2-2. 分析に使用する変数

本稿では、2015 年に実施された「全国統一治安意識調査」のデータを用いて分析し、これまでに述べた論点、課題について検討することとした。

分析に使用する「全国統一治安意識調査」は、「住民の意識調査に関する有識者研究委員会」(平成 26 年度から平成 27 年度、座長：松本正生埼玉大学教授)が調査票の具体的な提案を行い、「地域の犯罪実態の分析に向けた意識調査に関する調査研究」(警察庁生活安全企画課)の一環として、全国 47 都道府県警察の協力のもとに実施された。調査の構成や方法、実査場所などの細部は、若林・松本の研究などに示されているため(若林・松本, 2016)、

表 1. 分析に使用する変数の基本統計量

変数	ケース数	最小値	最大値	平均	標準偏差
従属変数					
防犯行動(暗い道を避ける) (あり=1, なし=0)	48414	0	1	0.69	0.46
自主防犯活動への参加 (あり=1, なし=0)	48088	0	1	0.20	0.40
統制変数					
性別(男性=0, 女性=1)	48228	0	1	0.43	0.50
年齢(30代)	48150	0	1	0.21	0.40
年齢(40代)	48150	0	1	0.21	0.41
年齢(50代)	48150	0	1	0.19	0.40
年齢(60代)	48150	0	1	0.17	0.37
年齢(70代以上)	48150	0	1	0.03	0.18
単身	47904	0	1	0.12	0.33
小学6年生以下同居	47902	0	1	0.23	0.42
仕事フルタイム	48131	0	1	0.67	0.47
居住年数	48182	1	4	2.94	1.17
独立変数					
住まい(分譲で集合住宅)	48024	0	1	0.07	0.26
住まい(賃貸で戸建て)	48024	0	1	0.08	0.27
住まい(持ち家で戸建て)	48024	0	1	0.61	0.49
近所づきあいあり	48147	0	1	0.64	0.48
警察への信頼度	47374	1	5	3.51	1.00
身体犯被害経験	49120	0	1	0.08	0.26
無秩序(8項目)	48579	8	32	17.22	5.27
凶悪犯罪についての不安	49482	1	4	1.85	0.83

詳細はそちらに譲る。

変数のコードの処理は概略、以下の通りである。まず、独立変数について記す。住まいの所有（「今の住まいは、持ち家である（分譲マンションを含む）」に対する回答（「はい=1」、「いいえ=0」）、住まいの建てられ方（「今の住まいは、一戸建てである」に対する回答（「はい=1」、「いいえ=0」）を組み合わせて、4つの類型のダミー変数を作成した。4つダミー変数のうち、住まい（賃貸で集合住宅）を基準として、他の3つのダミー変数（住まい（分譲で集合住宅）、住まい（賃貸で戸建て）、住まい（持ち家で戸建て））を分析時には投入することとした。

「近所づきあいはほとんどない」への回答を「いいえ=1、はい=0」と処理した上で、近所づきあいの変数として分析に用いる。

警察への信頼度は、「あなたはお住まいの地域の警察を『信頼できる』とお感じですか」に対する回答（「信頼できない=1」～「信頼できる=5」までの5件法）を用いた。

身体犯被害経験は、被害伝聞のような間接被害とは異なり、直接被害と呼ばれる。ここでは、「チカンや強制わいせつなど」、「暴力（ケガをさせられる、なぐられるなど）」、「殺人・強盗・放火」、「子どもへのいたずら、つきまといなど」の4つのいずれか1つでも、1年間に回答者自身や家族が被害（未遂を含める）を経験した場合を1とし、いずれも経験がなかった場合を0とした。

無秩序は、「空き家や空き店舗・荒れた空き地」、「夜、街灯が貧弱で暗いところ」、「管理が行き届いていない緑や茂み」、「路上に

乗り捨てられた自転車やオートバイ」、「スプレーによる落書き」、「路上に捨てられたゴミやタバコのすいがら」、「夜、たむろしている若者」、「大声でさわいでいる人、けんか、路上での飲酒など」という8つの項目に対する回答（「見かけない=1」～「見かける=4」までの4件法）を加算した（ $\alpha = 0.83$ ）。

凶悪犯罪についての不安は、「殺人・強盗・放火」に対する回答（「不安を感じない=1」～「不安を感じる=4」までの4件法）を用いた。

次に、統制変数について述べる。性別は男性を0、女性を1とし、分析に用いる。年齢は「10代」から「80歳以上」までの10歳刻みの選択肢で尋ねた。年齢については、「10代」と「20代」、「70代」と「80歳以上」のそれぞれを1つのカテゴリーにリコードし、合計6つのカテゴリーから、「10代・20代」を基準として生成した5つのダミー変数を、分析に用いた。

単身は、「一人住まいである」への回答（はい=1、いいえ=0）である。

小学6年生以下同居は、「小学校6年生以下の子どもと同居している」への回答（はい=1、いいえ=0）である。

仕事フルタイムは、「フルタイムで仕事をしている」への回答（はい=1、いいえ=0）である。

居住年数は、「5年未満=1」、「5年以上10年未満=2」、「10年以上20年未満=3」、「20年以上=4」とした。

最後に、本稿の従属変数は、以下の2つを用いる。防犯行動については、「暗い道や人通りのない場所をさける」に対する回答（「心がけている=1」、「心がけていない=

0」)を用いた。自主防犯活動への参加については、「地域住民による自主的な防犯活動に参加したことがある」に対する回答(「はい=1」、「いいえ=0」)を用いた。

分析に使用する以上に示した変数については、基本統計量を表1に示しておく。

3. 結果と考察

以下では、3-1では自主防犯活動への参加、3-2では防犯行動のそれについて、2-1の分析枠組みにおいて提示した5つの論点に照らして、結果を見ていきたい。

3-1. 自主防犯活動への参加に関する分析結果

表2、表3、表4には、自主防犯活動への

表2. 自主防犯活動への参加に関するロジスティック回帰分析の結果

従属変数	自主防犯活動への参加				
	B	S.E.	Wald	オッズ比	95%信頼区間
説明変数					
定数					
<統制変数>					
性別(男性=0, 女性=1)	-0.20	0.03	50.67	0.82 ***	(0.78 , 0.87)
年齢(30代)	0.60	0.06	89.80	1.82 ***	(1.61 , 2.06)
年齢(40代)	1.25	0.06	473.49	3.50 ***	(3.13 , 3.92)
年齢(50代)	1.68	0.06	900.21	5.38 ***	(4.82 , 6.00)
年齢(60代)	1.94	0.06	1142.75	6.93 ***	(6.19 , 7.75)
年齢(70代以上)	2.46	0.08	980.08	11.75 ***	(10.07 , 13.71)
単身	-0.31	0.06	29.99	0.73 ***	(0.65 , 0.82)
小学6年生以下同居	0.33	0.03	90.92	1.39 ***	(1.30 , 1.49)
仕事フルタイム	-0.04	0.03	1.59	0.96	(0.91 , 1.02)
居住年数	0.16	0.02	115.82	1.18 ***	(1.14 , 1.21)
<独立変数>					
住まい(分譲で集合住宅)	0.37	0.06	33.77	1.45 ***	(1.28 , 1.64)
住まい(賃貸で戸建て)	0.30	0.07	21.24	1.35 ***	(1.19 , 1.53)
住まい(持ち家で戸建て)	0.45	0.05	95.20	1.56 ***	(1.43 , 1.71)
近所づきあいあり	1.10	0.04	878.54	3.00 ***	(2.79 , 3.22)
警察への信頼度	0.16	0.01	137.08	1.18 ***	(1.15 , 1.21)
身体犯被害経験	0.47	0.05	104.22	1.61 ***	(1.47 , 1.76)
無秩序(8項目)	0.02	0.00	53.47	1.02 ***	(1.01 , 1.02)
凶悪犯罪についての不安	0.01	0.02	0.53	1.01	(0.98 , 1.05)
R ² (Cox & Snell)	0.15				
R ² (Nagelkerke)	0.23				
N	44771				
モデルのカイ2乗検定	p<0.001				

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

参加に関する結果を示してある。

全体サンプルを対象とし、自主防犯活動への参加を従属変数として、ロジスティック回帰分析を行った結果を示したものが表2である。

他方、性別により、女性サブグループ、男性サブグループ、という2つのサブグループに分けた分析の結果を表3に示した。また、小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループ、小学6年生以下の子ど

もと同居していないサブグループ、という2つのサブグループに分けた分析の結果を表4に示した。

以下では、全体サンプルを対象とする一般的な結果である表2の全体モデルを、基本的には参照したい。その上で、表2との違いにおいて着目すべき点が見受けられる場合は、表3あるいは表4を参照しながら言及することにしたい。

1) 論点1に関する結果

**表3. 自主防犯活動への参加に関するロジスティック回帰分析
(女性、男性のサブグループごとの結果)**

説明変数	自主防犯活動への参加			
	性別			
	女性	男性	女性	男性
オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間	
定数	0.00 ***		0.01 ***	
<統制変数>				
性別(男性=0, 女性=1)	— (— , —)	— (— , —)		
年齢 (30代)	2.49 *** (2.03 , 3.04)	1.43 *** (1.22 , 1.68)		
年齢 (40代)	5.42 *** (4.51 , 6.51)	2.53 *** (2.19 , 2.93)		
年齢 (50代)	7.85 *** (6.55 , 9.40)	4.05 *** (3.52 , 4.67)		
年齢 (60代)	9.02 *** (7.47 , 10.88)	5.75 *** (4.99 , 6.62)		
年齢 (70代以上)	14.13 *** (10.81 , 18.46)	10.18 *** (8.41 , 12.31)		
単身	0.77 ** (0.64 , 0.92)	0.73 *** (0.64 , 0.85)		
小学6年生以下同居	1.45 *** (1.31 , 1.61)	1.37 *** (1.26 , 1.50)		
仕事フルタイム	0.95 (0.88 , 1.04)	1.03 (0.94 , 1.12)		
居住年数	1.16 *** (1.11 , 1.22)	1.19 *** (1.15 , 1.24)		
<独立変数>				
住まい(分譲で集合住宅)	1.56 *** (1.29 , 1.89)	1.38 *** (1.17 , 1.62)		
住まい(賃貸で戸建て)	1.15 (0.93 , 1.42)	1.49 *** (1.27 , 1.75)		
住まい(持ち家で戸建て)	1.32 *** (1.15 , 1.52)	1.75 *** (1.56 , 1.97)		
近所づきあいあり	2.93 *** (2.61 , 3.28)	3.07 *** (2.79 , 3.38)		
警察への信頼度	1.15 *** (1.10 , 1.21)	1.19 *** (1.15 , 1.24)		
身体犯被害経験	1.52 *** (1.33 , 1.74)	1.67 *** (1.48 , 1.89)		
無秩序(8項目)	1.02 *** (1.01 , 1.03)	1.02 *** (1.01 , 1.03)		
凶悪犯罪についての不安	1.03 (0.98 , 1.08)	1.01 (0.96 , 1.05)		
R ² (Cox & Snell)	0.13	0.16		
R ² (Nagelkerke)	0.21	0.25		
N	19191	25580		
モデルのカイ2乗検定	p <0.001	p <0.001		

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

【論点 1】犯罪不安によって、住民が自主防犯活動に駆り立てられる、という説明は妥当なものか。

表2において、凶悪犯罪についての不安の自主防犯活動への参加に対する効果は、統計的に有意ではない。性別により2つのサブグループに分けた場合を示した表3、小学6年生以下の子どもとの同居状況によ

って2つのサブグループに分けた場合を示した表4における結果も、この点ですべて一貫している。

この結果は、犯罪不安が地域防犯活動への参加を規定していなかったとする（高橋, 2010）、高橋による研究の結果と整合的である。通常の住民調査の場合に比べると、本稿で用いた調査データは、分析ケース数が非常に多いため、十分な検出力があるこ

**表4. 自主防犯活動への参加に関するロジスティック回帰分析
(小学6年生以下の子どもとの同居の有無のサブグループごとの結果)**

説明変数	自主防犯活動への参加			
	小学6年生以下の子どもとの同居			
	同居あり	同居なし	オッズ比	95%信頼区間
定数			0.01 ***	0.01 ***
<統制変数>				
性別(男性=0, 女性=1)	0.90	(0.80 , 1.01)	0.79 ***	(0.74 , 0.84)
年齢(30代)	2.78 ***	(2.10 , 3.68)	1.24 *	(1.05 , 1.46)
年齢(40代)	4.04 ***	(3.05 , 5.35)	3.58 ***	(3.15 , 4.06)
年齢(50代)	5.45 ***	(3.96 , 7.50)	5.29 ***	(4.71 , 5.95)
年齢(60代)	8.01 ***	(5.85 , 10.96)	6.75 ***	(5.98 , 7.61)
年齢(70代以上)	10.53 ***	(6.73 , 16.46)	11.77 ***	(9.98 , 13.87)
単身	—	(— , —)	0.75 ***	(0.67 , 0.84)
小学6年生以下同居	—	(— , —)	—	(— , —)
仕事フルタイム	1.00	(0.88 , 1.15)	0.97	(0.91 , 1.04)
居住年数	1.23 ***	(1.17 , 1.29)	1.17 ***	(1.13 , 1.21)
<独立変数>				
住まい(分譲で集合住宅)	1.10	(0.87 , 1.41)	1.61 ***	(1.39 , 1.87)
住まい(賃貸で戸建て)	1.16	(0.91 , 1.47)	1.47 ***	(1.26 , 1.71)
住まい(持ち家で戸建て)	1.36 ***	(1.17 , 1.58)	1.68 ***	(1.50 , 1.88)
近所づきあいあり	2.69 ***	(2.32 , 3.12)	3.08 ***	(2.83 , 3.34)
警察への信頼度	1.23 ***	(1.17 , 1.30)	1.16 ***	(1.12 , 1.19)
身体犯被害経験	1.71 ***	(1.47 , 1.98)	1.56 ***	(1.39 , 1.75)
無秩序(8項目)	1.02 ***	(1.01 , 1.03)	1.02 ***	(1.01 , 1.02)
凶悪犯罪についての不安	0.99	(0.92 , 1.05)	1.02	(0.99 , 1.06)
R ² (Cox & Snell)	0.11		0.16	
R ² (Nagelkerke)	0.18		0.25	
N	10574		34197	
モデルのカイ2乗検定	p<0.001		p<0.001	

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

とが担保されている。このデータを用いてもなお、有意な関連が見られないことから判断すると、犯罪不安によって、住民が自主防犯活動に駆り立てられる、という芹沢の説明は、支持されないと考えられる。

2) 論点 2 に関する結果

【論点 2】警察に対して信頼することに困難を感じる住民たちが、自衛的な防犯行動をとるとともに、自主防犯活動等のコミュニティの目を作り上げている、という説明は妥当なものか。

表2、表3、表4のすべての分析において、自主防犯活動への参加に対する警察への信頼度の効果は、統計的に有意であるが、関連の方向性は正である。したがって、警察に対して信頼することに困難を感じる住民たちが自主防犯活動等のコミュニティの目を作り上げている、という説明は支持されない。むしろ、実態はその逆であり、警察に対して信頼することのできる住民たちが、積極的に自主防犯活動に参加しているといえる。ここでの分析について、留意しておきたい制約が一点ある。警察への信頼として用いた項目は、警察の能力に対する信頼に特化した質問項目ではなく、全般的な警察への信頼である。したがって、論点 2 をきわめて厳密な形で検証し、より強い裏づけを得るためにには、能力に対する信頼を用いた分析があればさらに確実だといえるだろう。他方で、警察の能力に対する信頼は、全般的な警察への信頼の下位尺度である。能力に対する信頼は、全般的な信頼との間に十分な相関があることを想定できる。このため、警察の能力に対する信頼に特化した質問項目を用いていないこと自体は、今

回の分析の結果を損ねるものではないといえる。

3) 論点 3 に関する結果

【論点 3】第 1 に、自主防犯活動への参加者には、地域に係留されている人々が集まるのか。第 2 に、まちの無秩序やまちをよくすることに関心を持つ人々が自主防犯活動には集まるのか。また、無秩序の高さは、犯罪不安が行動面で現れる防犯行動に対して関連するのか。

論点 3 の前段は、ローカルな係留により自主防犯活動への参加を説明しようとする仮説である。近所づきあいによる自主防犯活動への参加の効果は、表 2 の全体モデルにおいてはオッズ比で 3.00 (95% CI [2.79, 3.22]) であり、統計的に有意である。表 3、表 4 における各サブグループにおいても結果は同様であり、近所づきあいによる自主防犯活動への参加の効果が有意であることが示されている。近所づきあいがあることにより地域に係留されている人々は、自主防犯活動に参加する傾向にある、と推察することが可能であろう。

論点 3 の前段に関して、表 2 の全体モデルを、住まいに関して見てみたい。住まい（賃貸で集合住宅）に比べて、住まい（分譲で集合住宅）、住まい（賃貸で戸建て）、住まい（持ち家で戸建て）は、いずれも自主防犯活動への参加に対して正の効果が見られる。一方で、表 3、表 4 のサブグループ別の分析結果を見ると、全体モデルの場合の結果との違いとしては、以下の点が挙げられる。表 3 から、住まい（賃貸で戸建て）の効果は、女性のサブグループでは有

意ではない。また、表4から、住まい（分譲で集合住宅）、住まい（賃貸で戸建て）の効果は、小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループでは有意ではない。表3、表4のサブグループ別の分析結果においても、表2の全体モデルの場合と同様、住まい（持ち家で戸建て）は、いずれも自主防犯活動への参加に対して正の効果が見られる。

これらの結果をふまえると、以下のこと が推察できるであろう。すなわち、少なくとも持ち家で戸建ての住民については、家を購入したことにより、自治会に加入することが比較的多いため、近隣住民との共同活動に参加する機会が増えるであろう。 こうした一般的な共同活動だけでなく、ローカルな係留により自主防犯活動への参加が促進されることを、今回の結果は示唆している。さらに、表2の全体モデルにおける結果、表3と表4の各サブグループに関する結果のすべてにおいて、居住年数は、自主防犯活動への参加に対して有意な正の効果を与えて いる。以上のように、ローカルな係留により自主防犯活動への参加を説明しようとする視座は、おおむね一貫して結果と一致しており、この視座の有効性を示すものである。

論点3の後段は、犯罪不安の説明モデルの中で重視されてきた無秩序という要素が、自主防犯活動の説明に際してどの程度有効であるのかについてである。表2の全体モデルにおける結果を見ると、無秩序の程度が高いほど、自主防犯活動に参加する傾向があることがうかがえる。表3、表4における各サブグループにおいても結果は同様であり、一貫している。まちの無秩序に対

して懸念を抱いている場合や、無秩序が目立つまちをよくすることに关心を持つ人々が、自主防犯活動に参加する傾向にある、と推察することが可能であろう。

4) 論点4に関する結果

【論点4】自主防犯活動への参加者には、守ってもらう対象が家族の成員にいる人々が集まるのか。

表2の全体モデルの結果を見ると、小学6年生以下同居による自主防犯活動への参加の効果は、オッズ比で1.39 (95% CI [1.30, 1.49]) であり、統計的に有意である。性別によりサブグループ2つに分けた場合を示した表3の結果から、小学6年生以下同居による自主防犯活動への参加の効果は、男性、女性を問わず、有意に作用することがわかる。

表2の全体モデルを見ると、全般的な傾向としては、女性は男性に比べると、自主防犯活動への参加が比較的少ない傾向がうかがえる。一方で、小学6年生以下の子どもとの同居状況によってサブグループ2つに分けた場合を示した表4に着目すると、以下のことがわかる。すなわち、小学6年生以下の子どもと同居していないサブグループでは女性は男性に比べると、自主防犯活動への参加が少ない傾向があるのに対し、小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループでは男女による差が見られない。小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループに限っては、女性も、子どもを守るために、男性と同程度に、自主防犯活動への参加をしていることがうかがえる結果である。守ってもらう対象が家族の成員

にいる場合に、女性は子どもの安全のために鋭敏に反応しやすいなどの可能性が考えられるだろう。

表2の全体モデルの結果について、年齢層に着目すると、10代・20代に比べると、それより年上の年齢層では、自主防犯活動に参加する人がより多いことがわかる。信

頼区間の幅を考慮すると、すぐ上やすぐ下の年齢層と大きな違いがない年齢層も見受けられるが、概して、年齢層が上であるほど自主防犯活動に参加することが多いという、大まかな傾向を読み取ることができる。

小学6年生以下の子どもとの同居状況によって2つのサブグループに分けた、表4

表5. 防犯行動に関するロジスティック回帰分析の結果

従属変数	防犯行動(暗い道を避ける)				
	B	S.E.	Wald	オッズ比	95%信頼区間
定数	-1.22	0.08	231.16	0.29 ***	
<統制変数>					
性別(男性=0, 女性=1)	2.16	0.03	5683.18	8.64 ***	(-8.17 , 9.14)
年齢(30代)	0.18	0.04	23.08	1.19 ***	(1.11 , 1.28)
年齢(40代)	0.40	0.04	118.97	1.49 ***	(1.39 , 1.60)
年齢(50代)	0.80	0.04	426.85	2.22 ***	(2.06 , 2.39)
年齢(60代)	1.31	0.04	904.06	3.69 ***	(3.39 , 4.02)
年齢(70代以上)	1.39	0.08	302.24	4.00 ***	(3.42 , 4.67)
単身	-0.23	0.04	35.51	0.79 ***	(0.73 , 0.86)
小学6年生以下同居	0.02	0.03	0.60	1.02	(0.96 , 1.09)
仕事フルタイム	-0.14	0.03	23.93	0.87 ***	(0.82 , 0.92)
居住年数	-0.08	0.01	39.29	0.93 ***	(0.91 , 0.95)
<独立変数>					
住まい(分譲で集合住宅)	0.10	0.05	4.28	1.11 *	(1.01 , 1.22)
住まい(賃貸で戸建て)	0.01	0.05	0.02	1.01	(0.91 , 1.11)
住まい(持ち家で戸建て)	-0.08	0.03	5.31	0.92 *	(0.86 , 0.99)
近所づきあいあり	0.10	0.03	13.38	1.11 ***	(1.05 , 1.17)
警察への信頼度	0.18	0.01	215.83	1.19 ***	(1.17 , 1.22)
身体犯被害経験	0.31	0.05	41.18	1.36 ***	(1.24 , 1.49)
無秩序(8項目)	0.00	0.00	0.00	1.00	(1.00 , 1.01)
凶悪犯罪についての不安	0.27	0.02	294.32	1.31 ***	(1.27 , 1.35)
R ² (Cox & Snell)	0.21				
R ² (Nagelkerke)	0.29				
N	44721				
モデルのカイ2乗検定	p<0.001				

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

に着目したい。小学6年生以下の子どもと同居していないサブグループでは、10代・20代に比べて30代は自主防犯活動への参加が多い傾向があり、オッズ比では1.24(95%CI [1.05, 1.46])である。これに対して、小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループでは、10代・20代に比べて30代ではオッズ比が2.78(95%CI [2.10, 3.68])であり、自主防犯活動への参加が、

より多いことがわかる。30代の年齢層においては、守ってもらう対象が家族の成員にいる場合に、自主防犯活動に積極的に参加している現状がうかがえる結果である。

子どもの安全に関する関心が、防犯に関する人々のさまざまな行動の背景に存在することは、行政や警察における防犯の実務においても一般的にも考えられてきたことである。先行研究においても（齊藤ほ

**表6. 防犯行動に関するロジスティック回帰分析
(女性、男性のサブグループごとの結果)**

従属変数		防犯行動(暗い道を避ける)			
説明変数		性別			
		女性		男性	
		オッズ比	95%信頼区間	オッズ比	95%信頼区間
定数		2.68 ***		0.29 ***	
<統制変数>					
性別(男性=0、女性=1)		—	(— , —)	—	(— , —)
年齢(30代)		1.41 ***	(1.24 , 1.61)	1.07	(0.98 , 1.17)
年齢(40代)		1.92 ***	(1.67 , 2.20)	1.32 ***	(1.21 , 1.43)
年齢(50代)		3.29 ***	(2.80 , 3.85)	1.90 ***	(1.74 , 2.07)
年齢(60代)		6.45 ***	(5.12 , 8.14)	3.18 ***	(2.90 , 3.50)
年齢(70代以上)		2.82 ***	(1.92 , 4.13)	3.94 ***	(3.32 , 4.66)
単身		0.68 ***	(0.57 , 0.80)	0.82 ***	(0.75 , 0.89)
小学6年生以下同居		1.19 **	(1.05 , 1.36)	0.98	(0.92 , 1.05)
仕事フルタイム		0.91	(0.82 , 1.01)	0.91 **	(0.85 , 0.97)
居住年数		0.90 ***	(0.85 , 0.94)	0.94 ***	(0.91 , 0.96)
<独立変数>					
住まい(分譲で集合住宅)		1.38 **	(1.09 , 1.74)	1.07	(0.96 , 1.19)
住まい(賃貸で戸建て)		0.93	(0.75 , 1.15)	1.02	(0.92 , 1.14)
住まい(持ち家で戸建て)		0.86 *	(0.75 , 0.99)	0.94	(0.87 , 1.02)
近所づきあいあり		1.12	(1.00 , 1.25)	1.10 **	(1.04 , 1.17)
警察への信頼度		1.20 ***	(1.14 , 1.27)	1.20 ***	(1.16 , 1.23)
身体犯被害経験		1.36 **	(1.13 , 1.65)	1.36 ***	(1.22 , 1.51)
無秩序(8項目)		0.99	(0.98 , 1.00)	1.00	(1.00 , 1.01)
凶悪犯罪についての不安		1.31 ***	(1.22 , 1.39)	1.31 ***	(1.26 , 1.35)
<i>R</i> ² (Cox & Snell)		0.04		0.07	
<i>R</i> ² (Nagelkerke)		0.08		0.09	
<i>N</i>		19170		25551	
モデルのカイ2乗検定		p <0.001		p <0.001	

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

か, 2008)、子どもが通学する小学校などを通じて知り合った、近隣の人々とのネットワークは、被害防止に関する情報入手の行動と関係することが明らかになっている。

本稿では、論点4に関する分析結果から、小学6年生以下の子どもと同居することが自主防犯活動への参加を促進すること、小学6年生以下の子どもと同居する場合に30代の年齢層における参加の度合いが高くな

ること、小学6年生以下の子どもと同居する場合には女性は男性と同程度に自主防犯活動に参加していることなどが明らかになった。

5) 論点5に関する結果

【論点5】自主防犯活動への参加者には、被害の再発防止に関心を持つ人々が集まるのか。

**表7. 防犯行動に関するロジスティック回帰分析
(小学6年生以下の子どもとの同居の有無のサブグループごとの結果)**

説明変数	防犯行動(暗い道を避ける)			
	小学6年生以下の子どもとの同居			
	同居あり	同居なし	オッズ比	95%信頼区間
定数	0.28 ***		0.29 ***	
<統制変数>				
性別(男性=0, 女性=1)	10.46 *** (9.19 , 11.91)		8.20 *** (7.70 8.73)	
年齢(30代)	1.24 * (1.05 , 1.46)		1.19 *** (1.09 1.30)	
年齢(40代)	1.70 *** (1.43 , 2.02)		1.44 *** (1.32 1.56)	
年齢(50代)	2.36 *** (1.84 , 3.02)		2.18 *** (2.01 2.36)	
年齢(60代)	3.76 *** (2.89 , 4.89)		3.65 *** (3.33 3.99)	
年齢(70代以上)	2.96 *** (1.88 , 4.68)		4.12 *** (3.49 4.87)	
単身	— (— , —)		0.81 *** (0.75 0.87)	
小学6年生以下同居	— (— , —)		— (— , —)	
仕事フルタイム	0.89 (0.77 , 1.02)		0.88 *** (0.83 0.94)	
居住年数	0.91 *** (0.87 , 0.95)		0.93 *** (0.91 0.96)	
<独立変数>				
住まい(分譲で集合住宅)	1.15 (0.95 , 1.40)		1.09 (0.97 1.22)	
住まい(賃貸で戸建て)	0.99 (0.81 , 1.20)		1.01 (0.90 1.13)	
住まい(持ち家で戸建て)	0.92 (0.81 , 1.04)		0.92 (0.85 1.00)	
近所づきあいあり	0.99 (0.89 , 1.10)		1.14 *** (1.07 1.21)	
警察への信頼度	1.20 *** (1.14 , 1.26)		1.19 *** (1.16 1.22)	
身体犯被害経験	1.34 *** (1.15 , 1.57)		1.36 *** (1.22 1.53)	
無秩序(8項目)	1.01 (1.00 , 1.02)		1.00 (0.99 1.00)	
凶悪犯罪についての不安	1.25 *** (1.18 , 1.34)		1.33 *** (1.28 1.37)	
R ² (Cox & Snell)	0.22		0.20	
R ² (Nagelkerke)	0.31		0.28	
N	10553		34168	
モデルのカイ2乗検定	p <0.001		p <0.001	

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

表2の全体モデルの結果を見ると、自主防犯活動への参加に対する身体犯被害経験の効果は、オッズ比で1.61 (95% CI [1.47, 1.76]) であり、統計的に有意である。表2の全体モデルの場合と同様、表3、表4のサブグループ別の分析結果においても、身体犯被害経験は、いずれも自主防犯活動への参加に対して正の効果が見られる。

先述の通り、自主防犯活動への参加には、時間的な労力を伴う面がある。過去に自身や家族が被害にあったという点で、被害防止は決して人ごとではないと考える人々が存在するであろう。そうした人々がより多く、自主防犯活動に参加するという側面があることが示唆される結果である。

3-2. 防犯行動に関する分析結果

表5、表6、表7には、防犯行動に関する結果を示してある。

全体サンプルを対象とし、防犯行動を従属変数として、ロジスティック回帰分析を行った結果を示したものが表5である。

他方、性別により女性サブグループ、男性サブグループ、という2つのサブグループに分けた分析の結果を表6に示した。また、小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループ、小学6年生以下の子どもと同居していないサブグループ、という2つのサブグループに分けた分析の結果を表7に示した。

以下では、全体サンプルを対象とする一般的な結果である表5の全体モデルを、基本的には参照したい。その上で、表5との違いにおいて着目すべき点が見受けられる場合は、表6あるいは表7を参照しながら言及することにしたい。

1) 論点1に関する結果

【論点1】犯罪不安によって、住民が自主防犯活動に駆り立てられる、という説明は妥当なものか。

論点1における直接の検証対象としたいのは、自主防犯活動であった。ここで、表5、表6、表7の従属変数は、個人による防犯行動である。表5の全体モデル、表6、表7の各サブグループ別のモデルのすべてにおいて、凶悪犯罪についての不安は、個人による防犯行動と正の関連があることが確認されている。さきほどの自主防犯活動に関する結果と合わせて解釈すると、次ることがいえる。すなわち、高い犯罪不安の帰結は、住民による自主防犯活動という集団行動に結びつくとは考えづらい。むしろ、高い犯罪不安の帰結は、個人それぞれがリスク管理主体となって危険を回避しようとする防犯行動に結びつく可能性があると考えられるのである。

2) 論点2に関する結果

【論点2】警察に対して信頼することに困難を感じる住民たちが、自衛的な防犯行動をとるとともに、自主防犯活動等のコミュニティの目を作り上げている、という説明は妥当なものか。

表5の全体モデル、表6、表7の各サブグループ別のモデルのすべてにおいて、防犯行動に対する警察への信頼度の効果は、統計的に有意であるが、関連の方向性はいずれも正である。したがって、警察に対して信頼することに困難を感じる住民たちが自衛的な防犯行動をとる、という芹沢の説

明は支持されない。芹沢の説明とは逆に、警察に対して信頼することのできる住民たちは、警察においても推奨するような形での防犯行動を行う傾向にあると考えられる。

3) 論点3に関する結果

【論点3】第1に、自主防犯活動への参加者には、地域に係留されている人々が集まるのか。第2に、まちの無秩序やまちをよくすることに关心を持つ人々が自主防犯活動には集まるのか。また、無秩序の高さは、犯罪不安が行動面で現れる防犯行動に対して関連するのか。

振り返ると、論点3の前段は、ローカルな係留により自主防犯活動への参加を説明しようとする仮説であったため、これがそのまま個人の防犯行動に対する説明力があるとはみなしていない。

論点3の前段に関して、ここでの結果を見ると、仮に同じ変数群によって、個人の防犯行動を説明しようとする場合、結果を一貫して解釈することができないことがうかがえる。以下の2つの点について、具体的に見てみたい。第1に、防犯行動に対する近所づきあいの効果を見たい。表5の全体モデルにおいて、防犯行動に対する近所づきあいの効果は、統計的に有意であるものの、オッズ比で1.11(95%CI [1.05, 1.17])である。表2の全体モデルにおいて、自主防犯活動への参加に対する近所づきあいの効果がオッズ比で3.00(95%CI [2.79, 3.22])であったことに比べると、防犯行動に対する近所づきあいの効果は比較的弱いことが考えられる。一方で、表6、表7のサブグループ別の分析結果を見ると、全体

モデルの場合の結果との違いとしては、以下の点が挙げられる。表6から、防犯行動に対する近所づきあいの効果は、女性においては有意ではなく、男性においてのみ有意である。表7から、防犯行動に対する近所づきあいの効果は、小学6年生以下の子どもと同居しているサブグループでは有意ではなく、小学6年生以下の子どもと同居していないサブグループにおいてのみ有意である。男性、小学6年生以下の子どもと同居していないサブグループにおいてのみ、防犯行動に対する近所づきあいの効果が確認された。

第2に、住まいに関してみると、表5の全体モデルにおいて、住まい(賃貸で集合住宅)に比べて、住まい(分譲で集合住宅)は防犯行動に対して有意な正の効果がみられるのに対して、住まい(持ち家で戸建て)は有意な負の効果がある。関連の方向性が異なることをふまえると、住まいが持ち家・分譲であることによる防犯行動に対する効果は、一貫して解釈することはできないと、考えるのがよいであろう。一方で、表6、表7のサブグループ別の分析結果を見ると、表6における女性のサブグループにおいてのみ、住まい(分譲で集合住宅)、住まい(持ち家で戸建て)の防犯行動に対する効果が有意であること、効果の方向性はいずれも表5と同様であることがわかる。

自主防犯活動への参加に関する場合は、住まいが持ち家・分譲であることと参加との間に正の関連が見られた。すなわち、自主防犯活動の結果の際に述べたように、住まいが持ち家・分譲であることにより、自治会参加等、交流の機会が芽生えやすいなど、ローカルな係留が生じるわけである。

しかし、個人それぞれがリスク管理主体となる防犯行動に関しては、こうしたローカルな係留により説明できるわけではないことを、今回の結果は示唆している。

論点3の後段は、防犯行動に対して、無秩序が関連を持つのかどうかが、従来、十分に明らかにされていないために設定した課題であった。ここでの結果を見ると、表5の全体モデル、表6、表7の各サブグループ別のモデルのすべてに共通して、無秩序の程度の高さと防犯行動との間には、統計的に有意な関連は見られない。犯罪不安の説明モデルの中で重視されてきた無秩序という要素は、単独では、必ずしも防犯活動をうまく説明できるわけではないことが、ここでの結果からわかる。防犯行動の背景には、秩序を求める志向性とは別の行動原理が介在している可能性が考えられる。

この結果に関しては、高い犯罪不安の帰結は個人それぞれがリスク管理主体となる防犯行動に結びつく可能性がある、と記した、論点1に関する検証結果と合わせて解釈する必要があるだろう。防犯行動に反映されるかどうかは、まちの秩序の様子よりもむしろ、個人が高い不安を抱くかどうかが、大きく関連していると考えられる。

4) 論点4に関する結果

【論点4】自主防犯活動への参加者には、守ってもらう対象が家族の成員にいる人々が集まるのか。

論点4における直接の検証対象としたいのは、自主防犯活動であり、ステイクホルダーという観点から、自主防犯活動への参加を説明することが可能か、という点であ

った。ここで、表5の全体モデルにおける結果を見ると、小学6年生以下同居による防犯行動への効果は、統計的に有意ではない。表6の性別サブグループにおける結果を見ると、男性では小学6年生以下同居による防犯行動への効果は有意ではないものの、女性では小学6年生以下同居による防犯行動への効果が有意であることがわかる。守ってもらう対象が家族成員にいる場合、女性は屋外での防犯行動をより多く行っている可能性を示唆する結果だと考えられる。

一方、次の2点も重要な結果であると考えられる。第1に、表5の全体モデルにおいて、性別の効果はオッズ比で8.64(95%CI [8.17, 9.14])と非常に強く、女性は、男性に比べて格段に防犯行動をとっている。このことは、ジェンダーの違いによって、空間アクセスに纖細な違いが生じていることを示している。夜間や見えにくい場所では、女性は空間アクセスにおいて、男性よりも不利が生じているという実態が示唆される。さらに、つい先ほど、表6の性別サブグループにおける結果に言及しながら述べたように、女性では小学6年生以下同居による防犯行動への効果が有意であった。そのことと合わせて考えると、子どもが小学校を卒業するまでの時期などに、守ってもらう対象が家族成員にいることにより、空間アクセスという点において女性が不利な状況に直面しやすいと考えられる。子育てに対する夫婦の役割分担において、女性に負担が集中しやすいことは、従来から一般に知られている。子どもの安全に対する懸念は、従来からの負担に加えて、子育て中の女性に対してさらなる負担を追加しているのではないかと考えられる。

第2に、表5の全体モデルにおいて、60代と70代以上の2つの年齢層の間には大きな違いはないが、それ以外の年齢層では、信頼区間の幅を考慮した上で、おむね年齢層が上であるほど、防犯行動をより心がけているという大まかな傾向がうかがえる。この結果からだけでは確実な解釈をすることは難しいが、1つ考えられる可能性は、10代・20代の若者に比べてそれよりも上の年齢層の人々は脆弱性や犯罪による危険などを、より強く認識するようになるのかもしれない、ということであろう。

5) 論点5に関する結果

【論点5】自主防犯活動への参加者には、被害の再発防止に関心を持つ人々が集まるのか。

論点5における直接の検証対象としたいのは、自主防犯活動であり、ステイクホルダーという観点から、自主防犯活動への参加を説明することが可能か、という点であった。表5の全体モデルにおいて、防犯行動に対する身体犯被害経験の効果は、オッズ比で1.36 (95% CI [1.24, 1.49]) であり、統計的に有意である。同様に、表6、表7のサブグループ別の分析結果においても、身体犯被害経験はいずれも防犯行動に対して正の効果が確認されている。

過去に自身や家族が被害にあった場合、被害防止のための危険回避を講じる人は少なくないと考えられるため、身体犯被害経験のある層において、防犯行動が多いのであろう。

4. 終わりに

全国調査のデータを用いた本稿の分析結果をふまえると、芹沢が提起した、住民たちの防犯活動が実態なき犯罪不安に駆り立てられた熱情的なものである、とする防犯活動の説明図式は、実像からは大きく乖離した議論だと結論づけることができる。論点1に関する芹沢の主張は、高橋による先行研究の知見をふまえても(高橋, 2010)、データから退けられる。

本稿は、論点1について、自主防犯活動への参加に関して、芹沢の主張に対する反証的な知見を提供し、高い犯罪不安の帰結は、住民による自主防犯活動という集団行動に結びつくわけではないことを結論づけた。本稿は、分析結果にもとづき、むしろ、高い犯罪不安の帰結は、個人それぞれがリスク管理主体となって危険を回避しようとする防犯行動に結びつく可能性があるという視点を提示した。

論点2の警察への信頼と自主防犯活動への参加との関わりは、これまでの実証的な研究では検証がなされておらず、本稿によって得られた独自の知見として意義深いといえる。論点3におけるローカルな係留による自主防犯活動への参加の説明、論点4及び論点5におけるステイクホルダーという観点からの自主防犯活動への参加の説明と合わせて、自主防犯活動に参加する人々の特徴を明らかにした。自主防犯活動に参加する人々はどのような人々なのか、という本稿の問い合わせに対して、これらの論点に関する検証を通じて、本稿では、一定の像を結ぶ形で新たな視点を提起した。

社会学的研究の一部においては、芹沢をはじめとして、防犯活動や安全安心まちづ

くりを、排他的で独善的な集団行動への志向性を持つものとして批判的に論じる議論が少なくない。本稿の結果は、こうした議論が思い込みにもとづくものに過ぎないものではないか、という疑問を投げかけるものとなった。本稿では、こうした議論が、データから示された実態とは大きく矛盾することを明らかにした。思い込みの議論が間違ってしまう理由のひとつは、自主防犯活動の実態や調査データをきちんとした形で調べないままに、想像力にかきたてられた創作に偏っていることに由来している可能性はないだろうか。むしろ、忙しい中、時間をさいて、地縁的に結びついた人々との調整の中で、地域のために貢献している、といった、別様の想像力をもつことを、防犯活動や安全安心まちづくりを論じようとする社会学的研究では、一考するのがよいだろう。

本稿の結果をふまえ、防犯活動や安全安心まちづくりに対する批判的議論を読み解く際には、それらの議論がどの程度の根拠や裏づけを伴っているのか、懐疑的なスタンスで臨むことが重要だといえるだろう。本稿では、一部の社会学的研究によって唱えられている防犯に関する像が少なからず虚像であることを実証的知見から明らかにするとともに、対抗する視点を提起した。

(科学警察研究所犯罪行動科学部
犯罪予防研究室 主任研究官)

〈付記〉

本稿は、齊藤(2016)をもとに新たな分析を追加し、大幅に加筆修正した。なお、本稿は、所属機関や警察庁の見解を代表するものでは

なく、分析結果にもとづき、学術的観点から私見を織りませて議論した内容である。

本研究は、警察庁経常研究(「子供の犯罪被害防止のための警察施策に関する研究」)、科研費基盤(C)(研究代表者:齊藤知範、課題番号:26350956、課題名:子育てにおける防犯の役割分担と負担緩和策に関する研究)による成果の一部である。

〈参考文献〉

- 小林寿一・鈴木護「居住環境が犯罪発生と犯罪不安感に及ぼす影響」『科学警察研究所報告 防犯少年編』40、2、115-124、2000
- 齊藤知範「女性の犯罪不安と防犯行動:社会学的視点にもとづく計量分析」『日本行動計量学会 第44回大会抄録集』、318-321、2016
——「犯罪不安と防犯活動をめぐる社会思想研究の前提とその実証的妥当性に関する検討」『日本犯罪社会学会第36回大会報告要旨集』、70-73、2009
- 齊藤知範・島田貴仁・原田豊「ソーシャル・サポートと保護者による子どもの被害防止情報入手-社会的・文化的資源の検討-」『犯罪社会学研究』33、178-196、2008
- 齊藤知範・山根由子「防犯の役割分担と負担緩和策(1)-調査結果に基づく検討」『日本安全教育学会第16回東京大会プログラム・予稿集』、123-124、2015
- 桜井淳平「「子どもの犯罪被害」に関する報道言説の通時的変化—〈被害防止対策〉拡大の源を探る—」『子ども社会研究』20、31-45、2014
- 芹沢一也「地域防犯活動の行き着く先」浜井浩一・芹沢一也編『犯罪不安社会 誰

もが「不審者」?』光文社、133-184、2006
——「〈生存〉から〈生命〉へ—社会を管理する二つの装置」芹沢一也・高桑和巳・重田園江・土佐弘之・箱田徹・廣瀬純・酒井隆史・渋谷望編『フーコーの後で—統治性・セキュリティ・闘争』慶應義塾大学出版会、75-117、2007

島田貴仁・鈴木護・原田豊 「犯罪不安と被害リスク知覚—その構造と形成要因」

『犯罪社会学研究』29、51-64、2004

高橋尚也 「地域防犯活動に対する市民参加を規定する要因: 東京都江戸川区における二つの調査結果をもとに」『社会心理学研究』26、2、97-108、2010

横山卓 「新旧住民混在地域における自主防犯ボランティア団体の組織と活動—活動効果を軸とした団体代表者調査データの分析—」『子ども社会研究』20、75-88、2014

若林直子・松本正生 「「インターフェイス型調査」の目的と方法: 各都道府県警察主体の「地域の治安」に関する住民意識調査の提案」『日本行動計量学会 第44回大会抄録集』、306-309、2016

Ferraro, Kenneth F., *Fear of Crime: Interpreting Victimization Risk*, State University of New York Press, 1995

Warr, M., "Fear of Crime in the United States: Avenues for Research and Policy." D. Duffee.(ed.)*Measurement and Analysis of Crime: Criminal justice 2000* Vol. 4, United States Department of Justice, Office of Justice Programs. 451-489, 2000